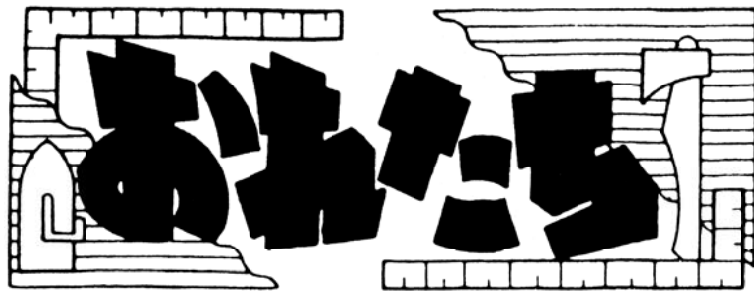


無料法律相談日の案内

10月16日(金)14時~16時

希望者は前日までに予約を

9月初組合員数=1982人(-13人)



発行所
東京土建一般労働組合荒川支部
東京都荒川区荒川6-3-1
TEL(3892)9131 FAX(3892)9381
発行者・津田宗久/編集長・薄井章
http://www.doken-arakawa.org/

コロナに負けず組織強化 仲間とつながり仲間を増やして増勢へ

「できること・やるべきこと・仲間の声を聞き助けること」を行動の基本に



団結がんばろうの様子

【組織部発】8月30日、夏の大学習会・秋の拡大決起集会が足立労働福祉会館にて43人の参加で開催されました。夏の大学習会では「事業をつづけるために、『新型コロナウイルス関連の助成金・給付金の概要』」をテーマに北村博

拡大決起集会

【組織部発】この秋の目標は71人です。春の月間は新型コロナウイルスの感染防止対策のため、ほぼすべての行動を自粛せざるを得ない状況でした。組合活動の本来の姿である集まることや対話・交流することが制限され、組合運動や組織拡大運動が停滞しました。

【組織部発】この秋の目標は71人です。春の月間は新型コロナウイルスの感染防止対策のため、ほぼすべての行動を自粛せざるを得ない状況でした。組合活動の本来の姿である集まることや対話・交流することが制限され、組合運動や組織拡大運動が停滞しました。

【組織部発】この秋の目標は71人です。春の月間は新型コロナウイルスの感染防止対策のため、ほぼすべての行動を自粛せざるを得ない状況でした。組合活動の本来の姿である集まることや対話・交流することが制限され、組合運動や組織拡大運動が停滞しました。

【教育宣伝部発】今年の大学習会は午前のみで行われた為、一講演のみとなりました。このコロナ禍の中で、多くの業界が経済において打撃を受けています。建設業界もその影響を受けています。コロナ禍の中で、活用できる助成金や給付金の制度を学ぶことを目

夏の大学習会

【教育宣伝部発】今年の大学習会は午前のみで行われた為、一講演のみとなりました。このコロナ禍の中で、多くの業界が経済において打撃を受けています。建設業界もその影響を受けています。コロナ禍の中で、活用できる助成金や給付金の制度を学ぶことを目

秋の拡大行動日程

※決起集会	8月30日(日) 夏の大学習会と兼ねる	
第1次	9月4日(金)	節目標20%、15人
第2次	9月10日(木)・11日(金)	節目標30%、22人
第3次	9月17日(木)・18日(金)	節目標40%、29人
第4次	9月29日(火)・30日(水)	節目標50%、36人
※中間決起集会	9月30日(水) 仮	
第5次	10月9日(金)	節目標60%、43人
第6次	10月15日(木)・16日(金)	節目標80%、57人
第7次	10月22日(木)・23日(金)	節目標90%、64人
第8次	10月28日(水)・29日(木)	節目標100%、71人
※臨時登録日	9月30日(水)・10月30日(金)	
※通常登録日	9月24日(木)・10月26日(月)	
※打上式	11月 日()	

的に今回、東京土建の元書記であり、現在はブレイスFP社会保険労務士事務所代表として活躍されている北村博昭社会保険労務士を講師に迎えて学習を行いました。

参加した組合員からは「知らない制度が沢山あったので知ることができて、参加してよかった」「学習して仲間にも周知できるようにしたい」など感想が多く集まりました。



学習会の様子

働く者のために頑張った？ 安倍首相が辞意表明

【連合通信社】安倍首相が辞意を表明しました。「働き方改革」など働く者のために頑張ったという、識者のコメントも目に付きますが、本当でしょうか。首相は就任当時、「世界で一番企業が活躍しやすい国にする」とし、規制破壊の「ドリルの刃になる」と豪語。最初に掲げたのが、解雇規制の緩和と、「高度プロフェッショナル制」として2018年に成立させた、働き方改革の「残業代ゼロ制度」でした。人材ビジネス業界の意を受け、派遣法改悪もすぐに着手。民主党政権が新設した、違法派遣に対する規制を骨抜きにしました。「正社員化を促す改正法」と述べていましたが、5年後の今、正社員化どころか、新型コロナで多くの派遣労働者が失職しています。いわゆる「官製春闘」も失速。最賃は16県がいまだに時給790円台で取り残されたままです。「働き方改革」で新たに設けられた残業上限は過労死してしまう水準で、「同一労働同一賃金」は手当と福利厚生の一部だけが対象に。大山鳴動してねずみ一匹というありさまでした。労働者の権利を崩す一方、政権批判から目をそらしたため少しか恩恵を与えようとした。これが実際のところでしょう。

まだ申請していないものはありませんか？生活を支えるための制度のご案内

活用できる制度

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対して臨時特別の給付金（一時金）を支給します。

■対象者と支給額・・・令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）を受給者の方に支給します。 ※対象児童は令和2年3月31日までに生まれた児童で令和2年3月まで中学生だった児童（新高校1年生も含みます）。支給額は対象児童1人につき1万円。

■申請・・・不要（居住の市町村からお知らせがきます）。 ※問い合わせ・・・令和2年3月31日時点（新高校1年生については令和2年2月29日時点）の居住市町村の「子育て世帯への臨時特別給付金」窓口にお問い合わせください。

緊急小口資金

総合支援資金（生活費）

各都道府県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に、特別貸付を実施しています。

緊急小口資金（一時的な資金が必要な方「主に休業された方」）

■対象者・・・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 ※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても対象となります。

■貸付上限額・・・（2人以上）月20万円以内（単身）月15万円以内（貸付期間：原則3月以内）

■据置期間（1年以内）、償還期限10年以内、貸付利率・保証人無利子・不要

■申請・・・お申込みはお住まいの市区町村社会福祉協議会又は労働金庫又は取扱郵便局にお電話ください。

雇用調整助成金（特例措置）

雇用調整助成金は経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、事業主の申請に基づき、事業主が労働者に支払った休業手当等の一部を助成する制度です。 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、雇用調整助成金の内容を大幅に拡充し、手続きの簡素化を講じています。

特例処置

- 助成内容・対象の大幅な拡充 ※令和2年4月1日から令和2年9月30日までの休業等に適用。
①休業手当等に対する助成率Ⅱ中小企業4/5、大企業2/3 ※解雇等を行わない場合Ⅱ中小企業10/10、大企業3/4 ※助成額の上限 対象労働者1人1日当たり15,000円
②教育訓練を実施した場合、中小企業2,400円、大企業1,800円を加算します。
③新規卒業者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象としていす。
④1年間に100日の支給限度日数とは別枠で利用可能

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少を支援するため収入の少ないひとり親世帯の方に対し臨時特別給付金を支給します。

■対象者・・・①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

■支給額・・・1世帯5万円、①②は収入が減少した場合に申請することで追加給付5万円

持続化給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により特に大きな影響を受ける事業者に対して事業の継続を支援し、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

■対象者・・・新型コロナウイルス感染症の影響によりひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

■給付額・・・法人は200万円、個人事業者は100万円（ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限です）

■サイト・・・「持続化給付金」の事務局HP：https://www.jizokukakyufujp.p.s.n.w.w.jizokukakyufujp
■申請要領・・・よくあるお問合せ等・・・「持続化給付金」の事務局HP：https://www.jizokukakyufujp
■問い合わせ・・・「家賃支援給付金コールセンター」電話番号01200603990
■申請サイト・・・https://yachinshien.go.jp

家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を支えるため、家賃・賃料の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」を支給します。

■対象者・・・中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、本年5月〜12月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給。

①いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少②連続する3カ月の売上高が前年同月比で30%以上減少

■給付額・・・個人事業者は最大300万円、中堅・中小企業や小規模事業者は最大600万円



■申請・問い合わせ等・・・事業所の所在地を管轄する労働局またはハローワーク。（窓口または郵送）
■申請・・・「雇用調整助成金に関するお問い合わせ」は・・・01200603990

日本政策金融公庫及び沖縄公庫等による新型コロナウイルス感染症特別貸付等

新型コロナウイルス感染症による影響により業況が悪化した事業性のあるフリーランスを含む個人事業主等に対し、実質無利子・無担保で融資を行います。

■対象者・・・新型コロナウイルス感染症による影響を受け、一時的な業績悪化 最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した等となった事業者 事業性のあるフリーランスを含むに対し、信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間で0.9の金利引き下げを実施します。

■資金の使いみち・・・運転資金・設備資金 ■担保 無担保
■貸付期間・・・設備20年以内、運転15年以内 うち据置期間：5年以内
■融資限度額・・・中小事業・商工中金6億円（拡充前3億円） 国民事業8000万円（拡充前6000万円）

■金利・・・当初3年間 基準金利▲0.9、4年目以降基準金利（利下げ限度額：中小事業・商工中金2億円（拡充前1億円）国民事業4000万円（拡充前3000万円））

特別利子補給制度

日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により借入を行った個人事業主事業性のあるフリーランスを含む等に対して、利子補給を行うことで資金繰り支援を実施します。

民間金融機関における実質無利子・無担保融資

都道府県等による制度融資を活用して、民間金融機関にも実質無利子・無担保・据置最大5年の融資を拡大。あわせて、信用保証の保証料を半額又はゼロに、各自体において準備が整い次第、融資上限額を拡充

■対象・・・国が補助を行う都道府県等による制度融資において、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用した場合に、以下の要件を満たせば、保証料・利子の減免を行います。

※資金繰りが逼迫している場合には、まずは民間金融機関によるつなぎ融資を行うことにつき融資を実質無利子融資に振り替えることが可能となる場合もございます。詳しくは各金融機関へご相談ください。

■融資上限額・・・4000万円（拡充前3000万円）
■条件変更に伴い生じる追加保証料は事業者の負担となります。
■補助期間・・・保証料は全融資期間、利子補助は当初3年間
■融資期間・・・10年以内（うち据置期間）最大5年間
■担保・・・無担保

■保証人・・・代表者は一定要件①法人・個人分離、②資産超過を満たせば不要（代表者以外の連帯保証人は原則不要）

■既任債務の借換・・・信用保証付き既任債務も対象要件を満たせば、制度融資を活用した実質無利子融資への借換が可能。
■問い合わせ・・・中小企業金融相談窓口：0570783183
※実際の融資の相談・申込については、お取引のある又はお近くの金融機関にご相談ください。

	売上高▲5%	売上高▲15%
個人事業主 (事業性あるフリーランス含む、小規模のみ)	保証料ゼロ・金利ゼロ	
小・中規模事業者 (上記除く)	保証料1/2	保証料ゼロ・金利ゼロ

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業手当を受け取ることができなかった労働者に対し、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金を支給します。

■対象者・・・新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業期間中の賃金（休業手当）の支払いを受けることができなかった労働者（被保険者でない方も対象となります）。

■支給額・・・休業前賃金の80%（月額上限33万円） ※休業実績に応じて支給。
■問い合わせ・・・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター：0120021276

注意

申請にあたって事業主の協力が得られない場合には、都道府県労働局から事業主に対して調査を行いますので、事業主から回答があるまでは審査ができません。そのため、審査が完了し支給するまでに時間を要しますので、あらかじめご了承ください。

制度	雇用調整助成金	休業対応支援金
支給要件	休業手当を支払ったとき	休業手当を支払わなかったとき
対象となる日	休業手当を支払った休業日	休業手当を支払わなかった休業日
受給者	対象事業主	労働者個人
受給額	支払われた額（15,000円上限/日） 20人以上事業所は別途計算	休業前賃金×80%（11,000円上限/日） 休業前賃金は3ヵ月の賃金÷90
申請者	事業主	労働者（原則事業主証明が必要）または事業主
被保険者以外の者	緊急対応助成金を活用	休業対応助成金を活用
フリーランス	対象外	対象外
学生アルバイト	対象外	対象
事業主の同居親族	被保険者であれば可	被保険者であれば可
4月以降採用者	4月1日からの休業が対象	1日採用は翌月1日から、2日以降採用者は翌々月1日からの休業が対象（新卒は採用日から）
解雇	1/24以降の解雇等が有=8割支給、無=10割支給	解雇の有無は給付に影響せず
有給休暇・休日	休業に該当せず対象外	休業に該当せず対象外
保険料未納・法令違反	影響せず（特例期間のみ）	影響せず
その他	休業手当は所得税の対象	非課税（申告不要） 雇用調整助成金申請中の事業所も活用可 退職者も在職中の申請が可



ひとくち映画情報

『ミッドウェイ』

ローランド・エメリッヒ監督



©2019 Midway Island Productions, LLC All Rights Reserved

アジア太平洋戦争で大きなターニングポイントとなったミッドウェイ海

戦。日本の命運を決したこの激戦で、何が日米の勝敗を分けたのか。あの戦争から75年、歴史をひも解きながら、リアルな映像効果などで戦争のすさまじさや悲惨を今に伝える作品。

1941年12月8日、真珠湾攻撃によって優位に立った日本軍ですが、わずか4カ月後には空母から飛び立った米爆撃隊が東京などを空襲し、緒戦の勝利に沸く国民に衝



吉田裕氏による講演の様子

平和共同取材

東京大空襲を語り継ぐ 資料センターリニユーアル 横田基地の水汚染問題について取材

【町屋南II薄井章】7月11日、けんせつプラザ東京で平和共同取材が行われました。午前は江東区北砂にある「東京大空襲・戦災資料セ

ンターリニユーアル」について戦災資料センター館長・吉田裕氏を講師に迎えて学習しました。東京大空襲を後世に語り継ぐことは大変重要なのは

次世代にも 伝えていくため

スマホ新世代にアピールするため、展示にQRコードを導入して展示に関する動画が見られるようになっていきます。吉田館長自



本館1階の調べもの・談話スペース

身は「自分自身は使いこなせないのが悩みの種」と談笑して語ってくれました。8月15日を迎える時期にコロナウイルスの影響で影が薄くなってしまった。近年では戦争の記念碑を守る方が高齢化し粗末な扱いを受けている。海外でもそれは同様だと話します。戦争資料館も来館者数が減り、閉館するところも増えていきます。戦災センターも民間支援団体が支えていて、政府

日米地位協定の 不平等さを訴える

午後には「横田基地周辺の水質汚染を知る実行委員会」から高橋美枝子さんのスピーチがありました。この問題は朝日新聞でも



高橋美枝子さんスピーチの様子

報道されました。在日米軍の実態や米軍基地の環境問題などを中心に取材している英国人ジャーナリストのジョン・ミッチェル氏の調査で、横田基地では2010年から17年にかけて、有機フッ素化合物を含む消火剤が漏出してると報告。



今月の 1枚

【釣りキチ〇平発】皆さんこんにちは。今回で3回目の投稿となりました。1回目はヒラメ、2回目はサワラを紹介しましたが、今回はタチウオ

コロナの三密関係なく のんびり船釣りの釣り

東京湾では1年を通じた多くの方がタチウオ釣りを楽しんでます。時期により大きさやポイントが変わってきますが、夏場は水深20メートル前後の浅場で数釣りを楽しめます。タチウオはエサ釣りだけでなくルアー釣りでも楽しめます。主にメタルジグという鉄製のルアーを海中に沈めて、逃げ惑う小魚のように巻き上げ、食いついてきたタチウオを針に掛けて釣り上げていきます。この時期のタチウオはベルトの様なサイズから、ドラゴンと呼ばれる全長120センチを超えるサイズまで釣れます。そして、この釣りの楽しみは釣った後にやります。白身でクセの無いタチウオは、刺身、ムニエル、てんぷら、蒲焼きと色んな料理で楽しめます。船に乗らなくても岸壁からでも手軽に釣れる美味しい魚です。皆さんも是非チャレンジしてみてください。

こよみ		9月	
1日	防災の日、関東大震災記念日	10日	世界自殺予防デー
2日	宝くじの日	13日	世界の法の日
7日	白露	15日	老人の日、老人週間(21日)
8日	国際識字デー	19日	彼岸入り
9日	重陽、敬老の日	20日	空の日、動物愛護週間(26日)
		21日	敬老の日、国際平和デー、秋の全国交通安全運動(30日)
		22日	秋分の日

「東京都でもさらに昭島や福生市を中心に広く多摩川を介して東京西部の多くの都市の水質が脅かされている」と報告し、「私たち市民団体や組合も日米地位協定の不平等さを厳しく政権に訴える必要がある」と訴えました。